

## 求職者のためのキャリアアップ支援実施業務に係るプロポーザル説明書

### 1 業務の目的

地域活性化雇用創造プロジェクトにおける新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業のDXの活用による事業や職種の転換や多角化の促進に対応すべく、これらを担うデジタル人材等の育成及び確保に向けて、職種転換、キャリアアップを希望する求職者に対し、民間事業者のノウハウ等を活用してIT分野等の訓練を実施するとともに、ジョブ・カード等によるキャリア・コンサルティング、職業相談、求人情報の提供等を通じ、早期再就職を支援することを目的とする。

### 2 業務の概要

- (1) 業務名 求職者のためのキャリアアップ支援実施業務
- (2) 業務内容 別添業務仕様書のとおり
- (3) 契約金額 12,500,000円(税込み、上限額)
- (4) 契約期間 契約締結の日から令和5年2月28日(火)まで

### 3 参加資格

この手続きに参加できる者は、次の掲げる要件に該当する者とする。

- (1) 契約締結時まで、「山口県業務委託に係る競争入札参加資格者名簿」に登録があること、又は申請中であること。ただし、公募開始から契約締結までの間、「山口県業務委託及び物品調達に係る競争入札等参加停止措置要領」に基づく参加停止を受けていないこと。また、「業務委託の業務種目分類表」における、以下の業務が登録されていること。

大分類99 その他 - 小分類12 研修業務

- (2) 本店又は支店、営業所等を山口県内に有していること。
- (3) 以下の①から③までの要件を全て満たす企業又は団体であること。

#### ① 教科内容、施設・設備等の確保

訓練生の正社員就職に向けて、適切な教科内容、施設・設備等を確保すること。

#### ② 訓練の指導を担当する者の配置

訓練の指導を担当する者は、訓練の適切な指導が可能であると認められる者であること。また、訓練を指導する者の配置については、学科及び実技ごとに20人に1人以上の配置をすることを標準とすること。

#### ③ 訓練内容・訓練コース

訓練内容等については、就職のために必要な知識等の習得を適切に実施することができる体制を確保し、訓練内容・訓練コースは訓練として適切なものとする。

## 4 手続等

この手続に関する事項は、下記のとおり。

### (1) 担当窓口

〒754-0041 山口市小郡令和1-1-1 山口市産業交流拠点施設4階  
公益財団法人 やまぐち産業振興財団 担当：堀、櫻  
E-mail：hr-yu@yipf.or.jp / t-sakura@yipf.or.jp  
TEL：083-902-3711 FAX：083-902-9010

### (2) 質問の受付及び回答

関係書類に関する疑義については、質問書（様式1）により受け付ける。

ア 提出方法 メールにより上記(1)まで提出し、その旨、電話連絡すること。

イ 提出期限 令和4年5月19日（木）17時まで

ウ 質問に対する回答は、質問者全員に5月24日（火）までに、メールにて連絡する。

### (3) 参加表明書の提出

この手続に参加される方は、令和4年5月26日（木）17時までに参加表明書（様式2）をメールにより上記(1)まで提出し、その旨電話連絡すること。

### (4) 提案書の提出

ア 提出書類 ①企画書

※企画書には以下の点に関する提案を必ず記載すること。

- ・ 訓練コースごとの具体的な訓練内容及び対象者
- ・ 訓練コースごとの訓練生の定員（合計80名以上）及び募集方法
- ・ 訓練動画の制作方法及び活用方法
- ・ ジョブ・カード等を活用したキャリア・コンサルティングや具体的な就職支援の実施方法
- ・ 訓練の実施体制

②見積書

※一般管理費に関する注意点

民間企業（一般社団法人、一般財団法人等は含まない）の場合であって、当該企業の社内規定等により受託する個別事業に係る一般管理費の割合について直近年度の損益計算書中「売上原価」に占める「一般管理費」の割合によって決定している場合（これより低いものとしている場合を含む。）は、当該割合による一般管理経費の計上は可能とするが、別途管理費を重複して計上しないこと。

③会社概要（パンフレットでも可）

イ 提出形式 原則、データ。やむを得ず紙資料を提出の場合は、6部。

ウ 提出方法 持参、郵送又はメールにより上記(1)まで提出し、その旨、電話連絡すること。

エ 提出期限 令和4年5月31日（火）17時まで ※必着

オ 費用負担 提案書の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。

## 5 ヒアリング

提案者に対するヒアリングを令和4年6月上旬に予定。

(提案者からのプレゼンテーション(15分程度)、質疑(10分程度))

## 6 審査委員会

プロポーザルの特定に係る審査は、求職者のためのキャリアアップ支援実施業務プロポーザル審査委員会において、審査基準に基づき行う。

## 7 提案者の審査及び委託候補者の特定

(1) 提案書の審査は、次に定める評価項目について審査し、最高得点者を候補者として特定し、契約交渉をする。

(2) 評価項目、配点

評価項目	配点
支援内容等について (1) 訓練実施内容 (2) 訓練生の募集方法 (3) 山口県内企業等への就職支援の具体的な方法 (4) 見積額の合理性と妥当性	40点
委託業務全体の管理運営及び推進体制について 業務の運営等に支障がない体制となっているか	10点
合 計	50点

## 8 契約の締結

ヒアリングを実施した者の中から、最優秀提案者を特定し、契約交渉を行う。契約交渉が成立しない場合は、次点の者と契約交渉を行う。